

根拠条文	名称	手数料	
法第86条第1項	総合的設計による一団地建築物の特例認定	建築物数が2以下	78,000
		建築物数が3以上	78,000 + (2を超える建築物数 × 28,000)
法第86条第2項	既存建築物を前提とした総合的設計による建築物の特例認定	既存建築物を除く建築物数が1	78,000
		既存建築物を除く建築物数が2以上	78,000 + (1を超える建築物数 × 28,000)
法第86条第3項	広い空地进行を有する法第86条第1項建築物の容積率及び各部高さの特例許可	建築物数が2以下	238,000
		建築物数が3以上	238,000 + (2を超える建築物数 × 28,000)
法第86条第4項	広い空地进行を有する法第86条第2項建築物の容積率及び各部高さの特例許可	既存建築物を除く建築物数が1	238,000
		既存建築物を除く建築物数が2以上	238,000 + (2を超える建築物数 × 28,000)
法第86条の2第1項	一敷地内の既認定建築物以外の建築認定	既認定建築物を除く建築物数が1	78,000
		既認定建築物を除く建築物数が2以上	78,000 + (1を超える建築物数 × 28,000)
法第86条の2第2項	広い空地进行を有する一敷地内の既認定建築物以外の容積率及び各部高さの特例許可	既認定建築物を除く建築物数が1	238,000
		既認定建築物を除く建築物数が2以上	238,000 + (1を超える建築物数 × 28,000)
法第86条の2第3項	一敷地内の既認定建築物以外の建築許可	既許可建築物を除く建築物数が1	238,000
		既許可建築物を除く建築物数が2以上	238,000 + (1を超える建築物数 × 28,000)
法第86条の5第1項	一敷地内建築物の既認定又は既許可の取消	-	6,400 + (現存建築物数 × 12,000)
法第86条の6第2項	都市計画制限に基づく総合的設計による一団地建築物の特例認定	-	27,000